

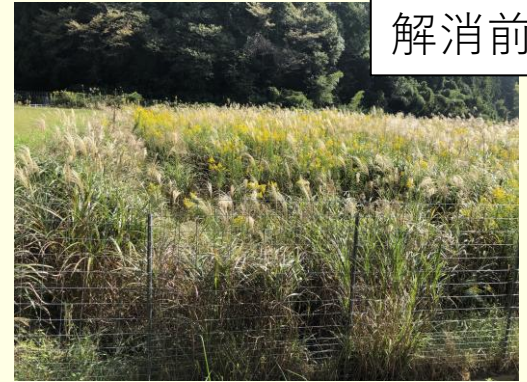
遊休農地等活用促進事業のご紹介
遊休農地の解消に活用できる県単事業があります！

遊休農地を解消したい

農業規模を拡大したいな...



遊休農地を解消して新たに農業に取り組みたいな...



解消前

【事業概要】

〈対象農地と補助額〉

1号遊休農地（緑区分、白地）：43,000円/10a

2号遊休農地：24,000円/10a

〈事業実施主体〉

農業者、民間事業者、農業協同組合、土地改良区、アグリパークにより農業に参入する者 等

令和8年度に事業を改正して
活用しやすくなりました！



営農開始へ！



解消後

～お問い合わせは各市町村農政関係課を通じて管内の県農林事務所まで～